

## 第5回都谷川流域水害対策協議会議事概要

- 1 会議の名称 都谷川流域水害対策協議会（第5回）
- 2 開催日時 令和7年2月12日（水曜日）10時30分から11時15分まで
- 3 開催場所 大洲市防災センター 市民防災研修室
- 4 出席者 構成員4名、幹事19名、オブザーバー等18名  
構成員 愛媛県（大洲土木事務所長）、大洲市（建設部長、農林水産部長）、  
国土交通省四国地方整備局（大洲河川国道事務所長）

### 5 議事概要

都谷川流域水害対策協議会規約の改正、流域水害対策計画の実施に係る取組状況及び検討状況について協議を行った。

主な意見は以下のとおり。

#### (1) 都谷川流域水害対策協議会規約の改正について

質疑・意見等特になし。改正案を承認。

#### (2) 流域水害対策計画の実施に係る取組状況について

質疑・意見等特になし。各取組・事業の進捗状況を共有。

#### (3) 流域水害対策計画の実施に係る検討状況について

貯留機能保全区域の検討方針を承認。

##### ○大洲市（建設部長）

貯留機能保全区域は、まとまった区域を指定していくと思うが、同意がとれないところがあった場合、そこを除いて指定するのか。

##### →○事務局

具体的には今後幹事会等を通じて協議していきたい。

#### (4) 情報提供

以下について関係機関から情報提供があった。

- ・「大洲市流域治水推進補助金」について（大洲市）
- ・「東大洲地区の防災まちづくり」について（大洲河川国道事務所）